

## 社会倫理研究所NEWSLETTER

# 社会倫理研究所ニューズレター

第7号 | 2004年7月・8月

■CONTENTS | 学界展望 | 社倫研ニュース | 懇話会オンライン | 懇話会報告 | 定例研究会報告 | 【不定期連載】 あんな本・こんな本 |

### 【学界展望】 技術者教育・研究国際会議に参加して

杉原 桂太 (社会倫理研究所研究員)

本年の6月28-30日にチェコ共和国のオロモウツで行われた技術者教育・研究国際会議で「大学一年生に技術者倫理を教えること」と題するポスター発表を行った。技術者の倫理教育は、同会議の「技術者教育の新たな展開」という口頭発表のセッションでも世界各国から報告が寄せられている。このテーマの会場にはアメリカ・フィンランド・ドイツ・スペイン・スロバキア・オーストラリア・ブラジル・台湾、そして日本（筆者）から報告者・聴講者があり、プレゼンテーションに基づいて次のような議論を行った。そもそも倫理は教えることができるものなのか？倫理を学ぶことを動機付けるためにはどうすればいいか？技術的な判断だけでなく倫理的な判断を適切にできるよう学生を教育するにはどうすればいいか？技術者の社会的責任を具体的に示すための教育プログラムにはどのようなものがあるか？とくに議論が深まったのは、高等教育によって倫理観を涵養しようという報告に対して、道徳は幼少の頃から指図を受けて身に付けるものではないか、という意見がフロアから出たときである。他には、倫理的といえない上司に対して技術者として立ち向かえるよう学生を勇気づける必要があるという指摘がフロアのアメリカからの参加者からあったが、経営者の非倫理性のみに注目することは実を結ぶ教育とならない、という感想を筆者は持った。このセッションの参加者の大半は、技術の研究を専門とする高等教育機関の教員である。こうした論議を熱心に行っていた。

なぜ理工系教育機関で倫理教育なのか、と思われる方も多いのではないだろうか。その答えは、同会議に提出された倫理に関するすべての論文に登場するプロフェッションという概念にある。専門職であると社会から認知されるための条件の一つに、社会的責任を果たしていることがある。たとえば、米国で技術者への倫理教育が始まったきっかけは、技術が社会に及ぼしている影響の中に市民が疑問を持つものがあったことだった。技術者養成機関は、公衆の安全・健康・福利の最優先を旨とする専門職倫理教育を

行うようになる。日本で技術者倫理が注目されはじめたのはつい近年のことだ。経済のグローバル化が進み、国際的に活躍できる技術者を育成する必要性が生じた。理工系教育を世界標準化するために、アカデミックな学理を教授する従来の工学教育だけでなく、プロフェッショナルを育成するための技術者教育を行うことが重視されだしている。専門職教育の中に技術者の倫理があった。技術者教育の必要性は台湾でも指摘されている。同国で人文社会科学分野から技術者倫理に携わっている若手研究者は、日本の倫理教育の動向についての文献はないかと筆者に尋ねてきた。アジア諸国において、西洋に根付いてきたプロフェッションという発想がどのように展開しうるのであるのかに注目したいと筆者は考えている。



技術者倫理教育は、グローバルな規模の経済に参加する世界の国々で広く展開されていくと思われる。では、倫理は技術者の地位向上のための道具なのか、と問われる方もおられるだろう。今回のセッションにフィンランドから参加した教員は、技術に関わる問題について自分達が持っている道德観を技術者は示したいのだ、と述べている。たとえば哲学者がこの道德観を汲み出し議論を重ねることで、適切な技術者倫理教育が可能になるのではないだろうか。

## 社倫研ニュース

---

社倫研事務室、研究室、図書室が名古屋キャンパスN棟に移転します。この夏の間に移転を完了させる予定ですが、図書室の移転にともない、社倫研図書室の図書貸し出しを一時的に停止せざるをえませんので、ご了承下さいませ。

## 懇話会オンライン

---

今回は、信州大学医学部保健学科の玉井真理子先生のご講演「**報道されていないふたつの出生前診断問題**」をお届けいたします。

## 懇話会報告

---

去る5月28日(金)、南山大学J棟1階特別合同研究室にて、本年度第1回懇話会が開催されました。講師に上智大学外国語学部教授の村井吉敬先生をお招きして、「現在、日本に求められるアジアとのかかわり」というタイトルでご講演いただきました。



本年度、社倫研では、日本の国際関係(特にアジア諸国

及び米国との関係)を倫理的、社会的観点から取り挙げることをテーマとした懇話会をシリーズとして開催していく方針です。今回はその第一回目として、東南アジア社会経済論の領域から、『エビと日本人』などの著書の中で鋭い問題分析を行なっておられる村井先生にお話ししていただくことになりました。村井先生は、これまでに、日本のODAをめぐる研究などを通じて、アジアの視点から日本を見つめるという立場から問題提起をしてこられました。そうした経験に基づき、この懇話会では、イラク戦争と自衛隊派遣の問題、北朝鮮による拉致の問題などに言及しつつ、現代日本の抱える問題が率直に語られました。



また、今回の懇話会には、模擬国連の活動をしている方をはじめ、多くの学生が参加して積極的に質問するなど、新鮮な雰囲気がありました。若さと真摯さに満ちた質疑応答は白熱し、終了予定時刻を若干延長するほどの活況でした。(文責 | 奥田)

また、今回の懇話会には、模擬国連の活動をしている方をはじめ、多くの学生が参加して積極的に質問するなど、新鮮な雰囲気がありました。若さと真摯さに満ちた質疑応答は白熱し、終了予定時刻を若干延長するほどの活況でした。(文責 | 奥田)

## 定例研究会報告

去る6月23日(水)、南山大学本部棟2階第4会議室にて、本年度第1回定例研究会が開催



されました。講師に南山大学法科大学院法務研究科教授(社会倫理研究所第二種研究所員)の丸山雅夫先生をお招きして、「修復的司法の日本への導入可能性」というタイトルでご講演いただきました。

丸山先生は、まず、修復的司法(restorative justice)が理論的裏付けに基づく制度ではなく実務から生まれた制度である、という事実の確認から議論を開始し、修復的司法を「ダイヴァージョン(正式の刑事司法手続からの離脱)としての修復的司法」と「被害者(社会)参加型としての修復的司法」という2つの側面に分けて論を進めます。そして、修復的司法を日本に導入する場合の前提と検討課題が、「成人刑事裁判システム」と「少年司法システム」という2つのシステムそれぞれについて論じられました。

丸山先生の見解によると、成人刑事裁判システムへの導入可能性については、(1)修復的司法のダイヴァージョンとしての側面を重視する場合には、現行の起訴便宜主義の一環(拡張)として導入する可能性はあるが、(2)被害者参加の側面を重視してダイヴァージョンの形態を採らない場合には、現行システムでは量刑事情としての考慮にとどまり、執行猶予判決での決着にしかかなりえない、と考えられます。また、少年司法システムへの導入可能性については、(1)ダイヴァージョンとしての側面を重視する場合には、家裁主導の調査官による試験観察の一環として導入し、ダイヴァージョンとしての審判不開始決定での決着を目指す可能性が考えられ、また、(2)



被害者参加の側面を重視してダイヴァージョンの形態を採らない場合には、不処分決定で決着することになるが、被害者の関与のための特別な制度設計が必要になるだろう、と考えられます。

今回の定例研究会にも、法律を学ぶ学生を中心に、若い参加者が多数参加して下さいました。質疑応答においては、参加者の中から実務経験に基づく具体的な話も聞くことができ、修復的司法について理解を深める好機となりました。(文責 | 奥田)

## 【不定期連載】

### こんな本・あんな本 第6回



篠原一『市民の政治学』岩波新書、2004年。

今回は、このコーナーに取り上げるには有名すぎる本ではあるが、あえて取り上げたい。

篠原一『市民の政治学』岩波新書、2004である。

著者は高名なヨーロッパ政治史、政治学研究者で東大名誉教授である。本書は、現代社会が「脱成長社会」という新しい時代に踏み込みつつあるという認識の下に、1970年前後の社会変動以降の社会の変容を実例を交えて描きつつ、理論的に整理しようとするものである。目次は、以下の通り。

- 第1章 近代社会はどう変わりつつあるか
- 第2章 「第二の近代」とその争点
- 第3章 新しい市民社会論
- 第4章 揺れる市民社会
- 第5章 討議デモクラシー
- 終章 市民の条件

私は本書の基本的スタンスにはほぼ賛成である。ただ、ひっかかる点がある。

「第5章 討議デモクラシー」において、「個人化の進展は個人の原子化・断片化をすすめるという負の側面をもつと同時に、多くの自己実現は市民の創出というプラスの側面をもつことをのべてきた。これが新しい市民社会の中の市民である。同じ市民とはいっても、かつての財産と教養のあるブルジョア市民ではなく、教育と知識と一定の富と、そして認識力と判断力をもつ広範な自立的市民層である。」と述べられる。ここには異論は余りない。

その後、こういった新たな「市民」による討議デモクラシーの必要性が述べられ、欧米における様々な実例が紹介される。挙げられているのは、討議制意見調査 (Deliberative Poll)、コンセンサス会議、計画細胞と市民陪審制である。このあたりは、

西洋の「優れたもの」を紹介する知識人という役割の見事な事例とも言える。基本的に、文献情報に基づいた「紹介」なのである。これはこれで必要ではある。

しかし、この「コンセンサス会議」の紹介の項では、日本の事例も紹介される。まず冒頭で「日本では討議デモクラシーの制度はまったくといってよいほど取り入れられていないが、この制度だけは採用されている。」(174ページ)と宣言される。そして、農水省が資金を出して開かれた「遺伝子組換え農産物を考えるコンセンサス会議」が数行で説明され、さらに、ほぼ失敗に終わったと思われる「ヒトゲノム研究を考えるコンセンサス会議」にも触れられている。そして、「これは新聞・ホームページによる募集で、四百六十七名の応募者の中から十八名が選ばれ、本会議を二回に分けて開催した。」と述べられている。

これは間違いである。「これは新聞・ホームページによる募集で、四百六十七名の応募者の中から十八名が選ばれ、本会議を二回に分けて開催した」というのは、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」のほうである。おそらく、この事例紹介も、文献情報だけに頼って記述したのであろうが、それにしてもお粗末である。このような誤りを記述している文献は無い。本書が最初ということになる。日本で、コンセンサス会議を最初に開催し、また「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」にも関与したのは、東京電機大学の若松征男や私(小林傳司)である。このような誤った記述を垂れ流されてはかなわない、というのが正直なところである。

さらにもう少し問題点を指摘しておく、日本で「この制度だけは取り入れられている」と書かれているが、「制度」としてなど取り入れられていない。この会議手法をやってみただけである。会議を一回開くことと、「制度」として取り入れることの間には雲泥の差がある。私はある程度「制度化」することが必要だと考えているが、実際に携わった経験からみて、その難しさに途方にくれている。それをこのように気楽に書かないでもらいたいものである。

また、農水省のコンセンサス会議以前に、われわれは試行的に「遺伝子治療」と「高度情報社会」をテーマにコンセンサス会議を開催している。本書でもそのことに触れられているが、「NPO」の手で開催されたことになっている。われわれはNPOではなかった。大学の教員の手弁当での実験であった。正確には、「高度情報社会」をテーマとしたコンセンサス会議に参加した人々の一部が、後にこの経験に基づきNPOを設立したのである。

要するに、文献情報だけで議論するのであれば(その意義を否定しない)、ちゃんとやってほしい。文献情報で勝負する仕事の場合には、最低限、必要な文献を網羅的に集めてから書いてもらいたいのである。岩波新書のような影響力のある書籍を出版する以上、これは最低限のモラルではあるまいか。日本の事例紹介でさえ、このような水準であるとすれば、欧米の紹介の内容は大丈夫かという気にさせられる。あるいは、欧米の紹介の場合はもっと一所懸命になされているのだろうか(本書の記述を見る限り、そのように感じる)。

文句の付けついでにもう一つ。日本での試みに関して、最後にこうある。「応募者の熱意はかなり高いが、週末会議での集中討議という方式はまだ日本にはなじんでいない。市民パネルの選定という手続きもなく、デンマークのそれとは種々の面で相違している。その充実はこのからの課題であろう。」という根拠で「まだ日本にはなじんでいない」と言い切れるのであろうか。「デンマークのそれとは種々の面で相違」したのは確かであるが、それがなぜかを少しは考えてみたのであろうか。「その充実はこのからの課題」、おっしゃるとおりである。しかし「誰の」課題なのであろうか。

最初にも書いたが、篠原氏のいうとおり、私たちの社会は新しい時代に入りつつある。討議デモクラシーも必要である。しかし、日本にその例がなかったわけではあるまい。ただ、日本では「コンセンサス会議」や「討議制意見調査 (Deliberative Poll)」、「計画細胞と市民陪審制」といった「制度」を生み出してこなかった。それは誰の責任であろうか。私は、日本の知識人の責任だと思っている。トヨタがものづくりの経験から「カンバン方式」を生み出し、これは世界に広まった。日本の治安の良さを支えた「交番」システムは世界で「KOBAN」として知られるようになった。しかし、討議デモクラシーに関しては、欧米の事例の紹介だけではなかったか。

日本にもそのようなものはあったはずである。例えば、三里塚問題のときの隅田委員会（成田空港問題円卓会議）はなぜ本書で取り上げられないのか。原子力発電所問題や、吉野川河口堰問題、かつての薬害問題、公害事件などの事例の中に、「参加」や「討議デモクラシー」の要素を含んだものは多数あったはずである。なぜそういった事例から、日本型のコンセプトが形成されてこなかったのでしょうか。

と、このようにむきになって私が文句をつける理由は、コンセンサス会議に携わり、それについて本を最近書いたからである。本書と同時期の出版なので、余計気になるのである。

少なくとも、日本のコンセンサス会議の紹介とその意義についての理論的説明の試みについては、私の本を読んでもらいたい。

小林傳司『誰が科学技術について考えるのか：コンセンサス会議という実験』名古屋大学出版会、2004年。



(第6回担当 | 小林傳司)